

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変 更 届 出 書

令和7年10月8日

和歌山県知事 殿

株式会社しまむら
代表取締役 高橋維一郎
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

神前ファッションモール
和歌山県和歌山市神前字桃ノ木189番地1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1, 156㎡

(変更後) 2, 296㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
建物北側〔資料－3 平面図兼配置図（変更前）上・平面駐車場①〕	45台

(変更後)

位 置	収容台数
建物北側〔資料－4 平面図兼配置図（変更後）上・平面駐車場①〕	85台

②荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位 置	面 積
建物北側〔資料－3 平面図兼配置図（変更前）上・荷さばき施設①〕	24㎡

(変更後)

位 置	面 積
建物北側〔資料－4 平面図兼配置図（変更後）上・荷さばき施設①〕	36㎡

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位 置
平面駐車場①	2箇所	建物敷地北側 〔資料－3 平面図兼配置図（変更前）上・出入口①、出入口②〕

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位 置
平面駐車場①	2箇所	建物敷地北側 〔資料－4 平面図兼配置図（変更後）上・出入口①、出入口②〕

②荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷 さ ば き 可 能 時 間 帯	
	変更前	変更後
荷さばき施設①	午後8時15分～午前9時45分	24時間

3 変更する年月日

令和8年6月9日

4 変更する理由

敷地を拡張して店舗を増床出店するため

〔2〕大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

1 法人にあっては登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し〔規則 § 4 I ①〕

別添のとおり

2 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面〔規則 § 4 I ③〕

① 建物配置図<別 添>

別添「資料－3 平面図兼配置図（変更前）」参照

別添「資料－4 平面図兼配置図（変更後）」参照

② 各階平面図<別 添>

別添「資料－3 平面図兼配置図（変更前）」参照

別添「資料－4 平面図兼配置図（変更後）」参照

3 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ④〕

① 指針による必要駐車台数計算式

（端数処理：四捨五入）

事 項 等		各事項算出のための計算式
地区の区分	商業地区 <u>その他地区</u>	（理由：準住居地域、第一種中高層住居専用地域）
S：店舗面積	2,296千㎡	
A：店舗面積当たり日来客数原単位	1,031.12人／千㎡	人口40万人未満・1,100－30S（S＜5）
B：ピーク率	14.4%	
L：駅からの距離	300m	わかやま電鉄貴志川線 神前駅
C：自動車分担率	70%	人口10万人以上40万人未満
D：平均乗車人員	2.0人／台	店舗面積10,000㎡未満
E：平均駐車時間係数	0.7105	店舗面積10,000㎡未満・（30＋5.5S）／60
必要駐車台数	85台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$

② 併設施設利用者のための駐車台数

該当なし

③ 指針による計算式によらない場合

該当なし

④ その他参考とした事項

特になし

⑤ 駐車場の概要

駐車場の位置	駐車場構造	収容台数		駐車区画の大きさ		契約形態
		一般用	身障者用	一般用	身障者用	
資料－4 平面図兼配置図（変更後）上・平面駐車場①	建物外平面駐車場（自走式）	92台	2台	5.0m×2.5m×87台 5.0m×2.8m×5台	5.0m×3.5m×2台	自社所有 （一部、賃貸借契約）

4 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項〔規則 § 4 I ⑤〕

① 駐車場の自動車の出入口の形式

ア 駐車場の入庫処理能力

- ・自走式平面駐車場で発券ブースの設置がないため、該当なし

イ 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合 その理由・対策
				長さm	算出根拠	
出入口①	無	0m	無	-25.96m	下記のとおり	駐車場出入口にはゲートや発券ブースの設置予定がなく、入庫処理時間がわからないため。
出入口②	無	0m	無	-25.96m		

<必要駐車待ちスペースの算出根拠>

{ (当該入口の1分当たりの来台数×1.6) - (当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数) } ×6 (m)
各出入口 { (119台/60分×1.6) - (60分×60秒÷8秒/台) /60分 } ×6 (m) =-25.96 (m)

② 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

予 測 方 法	調査交差点における現況交通流動調査結果を基に、下記に示すピーク時需要交通流量を付加して交通シミュレーションを行い、変更後の交通実態状況を検証する。 計画店舗の一日当たりの来店自動車台数及びピーク時来店自動車台数は、「大規模小売店舗を設置するものが酒配慮すべき事項に関する指針」に基づいて算出する。		
	(変更前)		
	事 項 等		各事項算出のための計算式等
	地区の区分	その他地区	準住居地域、第一種中高層住居専用地域
	S：店舗面積	1.156千㎡	
	A：店舗面積当たり日來客数原単位	1,065.32人/千㎡	人口40万人未満・1,100-30S (S<5)
	B：ピーク率	14.4%	経済産業省指針数値
	C：自動車分担率	70%	人口10万人以上40万人未満
	D：平均乗車人員	2.0人/台	10,000㎡未満
	日來店台数	431台/日	$A \times S \times C \div D$
	ピーク時来店台数	62台/h	$A \times S \times B \times C \div D$
	(変更後)		
	事 項 等		各事項算出のための計算式等
	地区の区分	その他地区	準住居地域、第一種中高層住居専用地域
	S：店舗面積	2.296千㎡	
	A：店舗面積当たり日來客数原単位	1,031.12人/千㎡	人口40万人未満・1,100-30S (S<5)
	B：ピーク率	14.4%	経済産業省指針数値
	C：自動車分担率	70%	人口10万人以上40万人未満
	D：平均乗車人員	2.0人/台	10,000㎡未満
	日來店台数	829台/日	$A \times S \times C \div D$
	ピーク時来店台数	119台/h	$A \times S \times B \times C \div D$
	算出の結果、下記の計算結果から変更後の日増加来店交通量は398台/日、ピーク時増加来店交通量は57台/hとなる。 日増加来店交通量=829台-431台=398台/日 ピーク時増加来店交通量=119台-62台=57台/h		

	また、方面別来店交通量は、店舗計画地を中心とする半径2.0km範囲内に居住する世帯数を基に方面別来店比率を求め、この比率により来店台数を分配する（「資料－5 案内経路図」参照）。				
		世帯数 (世帯)	方向比 (%)	日来店台数 (台／日)	ピーク時来店台数 (台／時)
	北①方面	1,660	7.37	29	4
	北②方面	606	2.69	11	1
	北東方面	4,669	20.74	82	12
	南東方面	2,017	8.96	36	5
	南方面	3,038	13.50	54	8
	西方面	10,522	46.74	186	27
	合 計	22,512	100.00	398	57
予 測 の 根 拠	大規模小売店舗立地法の指針及び交通対策に関するケーススタディに従い、交通量調査結果を基に予測を実施する。				
予 測 結 果	別添資料「神前ファッションモール 交通処理計画報告書」参照				

- ③ その他
特になし

5 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法〔規則 § 4 I ⑥〕

- ア 周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面
別添「資料－5 案内経路図／資料－6 動線計画図」参照

- イ その他配慮した事項
特になし

6 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯〔規則 § 4 I ⑦〕

搬出入車輛の車種・大きさ	搬出入時間帯	搬出入車両数
4 t 車	24時間	1 台
ピーク時の搬出入車両の台数		1 台

7 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面
〔規則 § 4 I ⑨〕

No.	項 目		設置の 有 無	稼働時間帯	位 置	
	種 類	形 式				
1	室外機1	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.3m)	資料一 8
2	室外機2	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.2m)	資料一 8
3	室外機3	ROA-AP505HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(5.8m)	資料一 8
4	室外機4	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(5.8m)	資料一 8
5	室外機5	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(5.8m)	資料一 8
6	室外機6	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.2m)	資料一 8
7	室外機7	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
8	室外機8	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
9	室外機9	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
10	室外機10	ROA-AP1405HS	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
11	室外機11	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
12	室外機12	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
13	室外機13	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.9m)	資料一 8
14	室外機14	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.4m)	資料一 8
15	室外機15	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.2m)	資料一 8
16	室外機16	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.1m)	資料一 8
17	室外機17	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.1m)	資料一 8
18	室外機18	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.1m)	資料一 8
19	室外機19	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.2m)	資料一 8
20	室外機20	PUZ-ERMP140LA4	有	午前9時45分～午後7時45分	R階部(6.4m)	資料一 8
21	排気口1	EF-35DSB3	有	午前0時00分～午後12時00分	1階部(4.6m)	資料一 8
22	排気口2	VD-18ZB9-IN	有	午前9時45分～午後7時45分	1階部(4.6m)	資料一 8
23	排気口3	VD-18ZB9-IN	有	午前9時45分～午後7時45分	1階部(4.6m)	資料一 8
24	排気口4	VD-18ZB9-IN	有	午前9時45分～午後7時45分	1階部(4.6m)	資料一 8
25	排気口5	EFG-35SB2	有	午前0時00分～午後12時00分	1階部(4.2m)	資料一 8
26	キュービクル1	キュービクルa	有	午前0時00分～午後12時00分	1階部(1.5m)	資料一 8
27	キュービクル2	キュービクルa	有	午前0時00分～午後12時00分	1階部(1.5m)	資料一 8

8 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ⑩〕

① 昼間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源			基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測地点における騒音レベル(dB)			
			騒音レベル(dB)	※根拠		A地点	B地点	C地点	D地点	A地点	B地点	C地点	D地点
定常騒音	1	室外機1	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	80.7	42.6	30.6	41.4	10.9	16.4	19.3	16.7
	2	室外機2	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	84.4	41.4	27.0	40.4	10.5	16.7	20.4	16.9
	3	室外機3	47.2	*1	午前9時45分～午後7時45分	86.1	41.0	25.3	40.1	6.5	12.9	17.1	13.1
	4	室外機4	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	96.0	35.3	15.4	44.1	9.4	18.0	25.2	16.1
	5	室外機5	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	106.8	3.3	33.2	76.4	8.4	38.6	18.6	11.3
	6	室外機6	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	97.3	11.7	39.2	76.8	9.2	27.6	17.1	11.3
	7	室外機7	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	79.2	29.8	47.5	72.9	11.0	19.5	15.5	11.7
	8	室外機8	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	76.0	32.7	44.9	66.8	11.4	18.7	16.0	12.5
	9	室外機9	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	74.2	35.0	43.7	63.1	11.6	18.1	16.2	13.0
	10	室外機10	51.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	71.5	39.6	42.5	56.8	11.9	17.0	16.4	13.9
	11	室外機11	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	67.4	57.9	45.8	37.5	14.5	15.8	17.9	19.6
	12	室外機12	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	67.4	64.6	49.5	32.4	14.5	14.9	17.2	20.9
	13	室外機13	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	68.5	72.2	54.3	27.9	14.4	13.9	16.4	22.2
	14	室外機14	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	85.1	68.9	43.8	14.0	12.5	14.3	18.3	28.2
	15	室外機15	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	92.7	68.3	40.0	11.2	11.8	14.4	19.1	30.1
	16	室外機16	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	98.2	68.3	37.9	12.4	11.3	14.4	19.5	29.2
	17	室外機17	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	97.6	63.3	33.2	17.0	11.3	15.1	20.7	26.5
	18	室外機18	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	97.2	53.8	24.6	26.2	11.3	16.5	23.3	22.7
	19	室外機19	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	92.1	45.3	21.8	34.1	11.8	18.0	24.3	20.4
	20	室外機20	53.1	*1	午前9時45分～午後7時45分	83.2	46.6	29.4	35.5	12.7	17.7	21.7	20.1
	21	排気口1	52.3	*1	午前0時00分～午後12時00分	83.0	27.4	49.7	78.2	13.9	23.5	18.4	14.4
	22	排気口2	31.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	70.1	43.8	41.4	50.8	－	－	－	－
	23	排気口3	31.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	70.0	44.2	41.4	50.4	－	－	－	－
	24	排気口4	31.0	*1	午前9時45分～午後7時45分	69.9	44.6	41.4	49.9	－	－	－	－
	25	排気口5	52.5	*1	午前0時00分～午後12時00分	94.5	75.9	46.7	3.5	13.0	14.9	19.1	41.6
	26	キュービクル1	48.0	*1	午前0時00分～午後12時00分	106.4	34.1	4.4	48.6	7.5	17.3	35.1	14.3
	27	キュービクル2	48.0	*1	午前0時00分～午後12時00分	73.9	79.2	57.6	21.8	10.6	10.0	12.8	21.2
変動騒音	※	来客車両走行音	74.0	*2	829台×2回	－	－	－	－	39.6	37.9	37.2	38.1
	※	搬出入車両走行音	83.5	*2	1台×1～2回	－	－	－	－	18.4	17.6	17.1	18.1
	※	廃棄物収集車両走行音	83.5	*2	1台×1～2回	－	－	－	－	18.4	17.6	17.1	18.1
	28	搬出入車両後進警報ブザー音	90.0	*3	1台×13秒	57.0	56.4	53.7	52.9	18.4	18.5	18.9	19.0
	29	廃棄物収集車両後進警報ブザー音	90.0	*3	1台×13秒	57.0	56.4	53.7	52.9	18.4	18.5	18.9	19.0
	30	廃棄物収集作業音（圧縮）	90.0	*3	1台×300秒	60.9	52.7	49.9	51.9	31.5	32.8	33.2	32.9
騒音	31	廃棄物収集作業音（非圧縮）	85.0	*3	1台×90秒	60.9	52.7	49.9	51.9	21.2	22.5	22.9	22.6
昼間(午前6時～午後10時)の等価騒音レベル										40.5	42.4	41.2	44.4
予測地点における環境基準の値										55	55	55	55

*1 メーカー提供データより *2 「ASJ Model 2003」より

*3 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」より

*4 騒音予測地点A～Dは資料－9に示す。

*5 各予測地点における等価騒音レベル(dB)欄に示す記号「－」は、デジベルの計算上マイナスの値を示す。

② 夜間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源			基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測地点における騒音レベル(dB)			
			騒音レベル(dB)	※根拠		A地点	B地点	C地点	D地点	A地点	B地点	C地点	D地点
定常騒音	21	排気口1	52.3	*1	午前0時00分～午後12時00分	83.0	27.4	49.7	78.2	13.9	23.5	18.4	14.4
	25	排気口5	52.5	*1	午前0時00分～午後12時00分	94.5	75.9	46.7	3.5	13.0	14.9	19.1	41.6
	26	キュービクル1	48.0	*1	午前0時00分～午後12時00分	106.4	34.1	4.4	48.6	7.5	17.3	35.1	14.3
	27	キュービクル2	48.0	*1	午前0時00分～午後12時00分	73.9	79.2	57.6	21.8	10.6	10.0	12.8	21.2
変	※	搬出入車両走行音	83.5	*2	1台×1～2回	－	－	－	－	21.4	20.6	20.1	21.1
夜間(午後10時～午前6時)の等価騒音レベル										23.0	26.4	35.5	41.7
予測地点における環境基準の値										45	45	45	45

変：変動騒音を示す。

*1 メーカー提供データより *2 「ASJ Model 2003」より

*3 騒音予測地点A～Dは資料－9に示す。

③ その他
該当なし

④ 予測結果の評価と対応策の検討
「昼間」及び「夜間」の等価騒音レベルは全ての地点で基準値を満足するものであり、変更計画に伴い店舗から発生する騒音が周辺地域へ与える影響は少ないものと推察された。

9 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ⑩〕

① 夜間（午後10時～午前6時）において発生することが見込まれる騒音

騒音発生源			基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				敷地境界上における騒音レベル(dB)			
			騒音レベル(dB)	※根拠		a地点	b地点	c地点	d地点	a地点	b地点	c地点	d地点
定 常 騒 音	21	排気口1	52.3	*1	午前0時00分～午後12時00分	64.8	21.5	47.5	75.7	16.1	25.7	18.8	14.7
	25	排気口5	52.5	*1	午前0時00分～午後12時00分	64.5	74.9	45.7	0.9	16.3	15.0	19.3	53.4
	26	キュービクル1	48.0	*1	午前0時00分～午後12時00分	78.6	35.3	1.7	46.1	10.1	17.0	43.4	14.7
	27	キュービクル2	48.0	*1	午前0時00分～午後12時00分	44.4	76.7	55.8	21.4	15.1	10.3	13.1	21.4
変	※	搬出入車両走行音	83.5	*2	1台×1～2回	1.7	36.9	47.9	40.0	78.9	34.9	28.1	34.1
予測地点における騒音の規制基準の値										45	45	45	45

変：変動騒音を示す。

*1 メーカー提供データより

*2 「ASJ Model 2003」より

*3 騒音予測地点 a～d は、資料－9 に示す。

② その他
該当なし

③ 予測結果の評価と対応策の検討
予測の結果、a 及び d 地点において基準値を上回ることが予測された。

計画地の敷地境界上において、規制基準値を上回ることが予測されたため、騒音発生源から最も近接して立地する保全対象側（D地点）において再予測を行った結果、下表に示すとおり基準値を満足する。

一方、建物敷地北側には農地や店舗及び事業所等が立地しており、住居等の生活環境がないことから直接的な騒音の影響は小さいものと考えられる。

変更後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応してまいります。

D地点における騒音レベル最大値の予測結果

騒音発生源				基準距離 における 騒音レベル (dB)	予測地点 までの 距離(m)	距離減衰量 (dB)	回折減衰量 (dB)	予測地点 における 騒音レベル (dB)	基準値
番号	機器名称	高さ							
定	25	排気口5	4.2	52.5	3.5	10.9	－	41.6	45

定：定常騒音を示す。

10 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ⑫〕

① 廃棄物等の排出量等の予測

廃棄物種別	店舗面積：S		A 一日あたり廃棄物排出量 (指針原単位×S)	B 平均保管 日数	C 見かけ 比重 (t/m ³)	排出予測量 A×B÷C
紙製廃棄物	6,000㎡以下の部分	2.296千㎡	0.477568 t	1 日	0.10	4.78m ³
金属製廃棄物	6,000㎡以下の部分	2.296千㎡	0.016072 t	3 日	0.10	0.48m ³
ガラス製廃棄物	6,000㎡以下の部分	2.296千㎡	0.013776 t	3 日	0.10	0.41m ³
プラスチック製 廃棄物	6,000㎡以下の部分	2.296千㎡	0.045920 t	1 日	0.01	4.59m ³
生ごみ	6,000㎡以下の部分	2.296千㎡	0.388024 t	3 日	0.55	2.12m ³
その他の可燃性 廃棄物		2.296千㎡	0.123984 t	3 日	0.38	0.98m ³
上記分類以外の廃棄物等 (廃家電や粗大ゴミ等)		内容：		保管日数： 日		－m ³
			合 計			13.36m ³
			廃棄物等保管施設の計画容量 (届出書記載の容量合計)			13.8m ³

※廃棄物の発生状況によっては、業者に連絡し回収頻度を調整する。

〔見かけ比重について指針の数値によらない場合〕

該当なし

② 指針の数値によらない場合

該当なし

③ 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況

該当なし

1 駐車場の計画

① 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具 体 的 な 内 容
案内表示の設置 (看板等)	配置場所：別添「資料－6 動線計画図」参照 内 容 等：建物敷地北側には広告塔（案内表示看板）を設置する。
ちらし等の配付	・特になし
交通整理員の配置	配置場所：駐車場の出入口付近に配置する。 配置人数：2名程度（状況に応じて適宜増員する） 配置日時：午前9時30分～午後8時00分（増床オープン時のみ）
そ の 他	・多くの来店車両が見込まれ、駐車場不足が懸念される際には、周辺近隣に臨時駐車場の確保を検討する。 ・増床オープン時対策として、地元警察署と事前に協議を行い、来店車両の誘導方法等の検討を行い、周辺道路の円滑な交通流の確保及び交通事故の発生防止に努める。 ・オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じていく。

② その他の駐車場の状況

〔従業員等（業務用を含む）駐車場〕

事 項	有無の別	当該小売店舗駐車場と 共用・別途の別	収容台数	備 考 (駐車台数算定の根拠等)
従業員等駐車場	(有)・無	(共用)・別途	9台	自動車通勤従業員数より

2 荷さばき施設の計画

① 荷さばき施設の面積

荷さばき施設No.	同時作業の可能な台数		待機スペース の有無・広さ	防音等の設備
	想定する車両の大きさ	台 数		
荷さばき施設	4 t 車	1 台	無	無

② 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両の出入口の数	専用出入口が無い場合の対応等
無	2ヶ所 (出入口①、②共有)	・商品等の搬出入計画は、朝夕の交通量の多い時間帯や来店車両の多い時間帯と重ならないよう運行計画を立てる。 ・搬出入業者には来店者と出入口が共用である旨を伝え、入出庫時の安全運転を徹底する。

3 経路の設定

① 設置者が行う交通対策等の予定

- ア) 繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載して事前に情報提供を行うよう検討するとともに、交通整理員を配置して周辺地域に混雑が生じないよう誘導を検討する。
- イ) 車椅子用駐車枠を店舗入口の近い位置に設置する。

4 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

① 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

歩行者通路確保のための対策	・視界の妨げになるような構造物は極力設置しません。
夜間照明等の設置の有無	有 ・夜間、通行者に支障がない程度の照明灯を駐車場内に設置する。 設置場所：別添「資料－6 動線計画図」参照

② 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要	
1) ダンボール使用量の削減及びリサイクル ・小口荷物の混載化によるダンボール箱使用の低減。 ・混載荷物は専用の折りたたみコンテナ使用。 ・専用コンテナは強度の高いダンボール使用。（100回程度使用し、廃棄時にリサイクル業者に引取依頼） 2) 梱包資材の削減 ・衣料品梱包の際に中紙、台紙は基本的に使用しない。 ・サンダル等の型崩れ防止用のプラスチックや紙アンコを廃止。 3) サプライヤーとの納品伝票、請求書等はペーパーレス化	

周辺住民への周知方法	・住民説明会で周知を図る。
------------	---------------

③ 防災計画への協力

防災協定等締結の有無	締結協定の内容
有・ <u>（無）</u>	・地方公共団体から格段の要請はないが、災害時の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、若しくは、店舗で扱っている物資の緊急時における提供について、要請があれば協議検討のうえ協力する。

④ 防犯に関する計画

具体的な対策	
・駐車場内には、適切に照明設備を配置することで死角を排除し、青少年のたまり場とならないよう配慮する。 ・従業員による定期的な店内巡回や声かけを行うことで、防犯に努める。 ・従業員による店内及び駐車場内の巡回や声かけ等により、事前に犯罪を抑制するとともに、少年非行防止の観点から見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置など万引き防止等の防犯対策を講じる。 ・駐車場は閉店後出入口をチェーンで施錠することにより、夜間における部外者の侵入防止に努める。 ・防犯責任者を設置するとともに緊急時の防犯体制を整備する。	

5 騒音対策

① 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	・荷さばき施設は、住居等が面していない場所に配置するとともに、十分な作業スペースを確保し、計画的な搬出入を行うことで、作業時間の短縮に努める。
荷さばき作業の騒音対策	・荷さばき車両のアイドリングを禁止するなど、作業員に対して騒音防止の意識を徹底する。 ・商品搬入の荷降ろしは手積み手降ろしで行う。

② BGM等の営業宣伝活動の予定

BGM等の使用
有・(無)

具体的な騒音対策の内容	—
-------------	---

③ 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音レベル等

項 目	設置の有無	騒 音 対 策 等
室外機	有	・低騒音型の機器を導入する。 ・定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を防止する。
排気口	有	・大きな騒音が出ない形状を選択する。 ・定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を防止する。
キュービクル	有	・特になし。

④ 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
平面駐車場①	・住居等が面していない場所に配置する。	・増床オープン時など混雑が見込まれる際には、交通整理員を適宜配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音防止に努める。

⑤ 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
廃棄物保管施設 (建物内)	午前9時45分 ～ 午後8時15分	・回収場所は、住居等が面していない場所に配置する。	・早朝、夜間には回収を行わない。 ・ゴミの排出量を減らし、収集時間を短縮できるよう努める。 ・業者には騒音抑制の意識を徹底させるとともに、エンジンの空ぶかしは行わないよう協力を要請する。

6 街並みづくり等への配慮に関する事項

① 街並みづくり等への配慮事項

特になし

② 景観への配慮

周辺地域の景観に配慮して建物の色彩を含めデザインを行う。

別添「資料－１０．１ 立面図（A棟）／資料－１０．２ 立面図（B棟）」参照

③ 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	別添「資料－６ 動線計画図」参照	
照明灯の方向	駐車場向きに照射	広告塔向きに照射
照 明 の 強 さ	—	—
点 灯 時 間	日没～閉店後３０分まで	
光 害 対 策	・周辺近隣に対して光害を発生させないよう照明の配置、方向、光源の種類には十分に配慮する。	